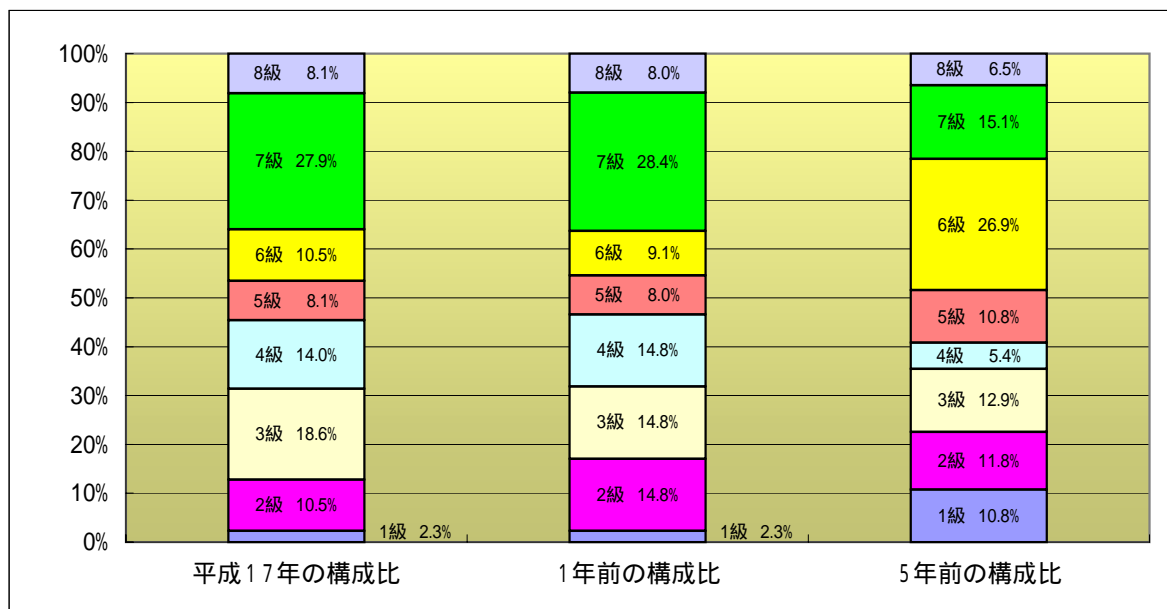


3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1 級	書記の職務	2	2.3
2 級	主事の職務	9	10.5
3 級	主査の職務	16	18.6
4 級	主任（5・6級に掲げられた主任を除く）の職務	12	14.0
5 級	1. 係長（6級に掲げられた係長を除く）の職務 2. 主幹（6級に掲げられた主幹を除く）の職務 3. 困難な業務を分掌する主任（6級に掲げられた主任を除く）の職務	7	8.1
6 級	1. 困難な業務を分掌する係長の職務 2. 困難な業務を分掌する主幹の職務 3. 相当困難な業務を分掌する主任の職務	9	10.5
7 級	1. 課長（8級に掲げられた課長を除く）の職務 2. 課長補佐（8級にかかげられた課長補佐を除く）の職務	24	27.9
8 級	1. 困難な業務を行う課長の職務 2. 困難な業務を行う課長補佐の職務	7	8.1
計		86	100.0

- (注) 1 立科町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分	種	全	
		平成16年度	平成15年度
職員数	A	143 人	150 人
普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数	B	19 人	22 人
比率	B/A	13.3 %	14.7 %